

令和5年5月

組合員・利用者 各位

えちご上越農業協同組合

新型コロナウイルスに関する当組合の対応について

平素は、当組合事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既にご承知の通り新型コロナウイルスに関する国の対応として5月8日以降、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザなどと同等の5類へ移行されることが示されました。これを踏まえ当JAの対応につきましても下記の通りとさせていただきます。

今後も組合員、利用者の皆様の安心・安全確保に努めながら事業運営に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 職員のマスク着用について

窓口での対応やご自宅への訪問など、対面する際はマスクを着用させていただきます。これ以外の業務でも原則マスクを着用することとしていますが、皆様との直接の接触がない場合などはマスクを外すことがあります。

2. その他基本的な感染予防対策について

アルコール消毒液の設置や事務室の換気、手洗いによる手指衛生など基本的な感染予防対策を継続します。

3. 各種イベント・会議・研修会・その他協同活動全般について

可能な感染対策を講じながら実施いたします。内容や開催方法につきましては感染状況や参加者の意向に配慮したものとなるよう努めてまいります。

※皆様にはマスクの着用を求めませんが、体調がすぐれない場合はご配慮をお願いいたします。

以上